**令和4年3月の排水設備指定工事店の**

**継続及び新規指定申請について**

新型コロナウィルス感染症対策のため、排水設備指定工事店の継続指定及び新規指定の申請については、**原則、郵送での受付け**によることといたします。

受付期間　令和４年３月１日（火）から３月１４日（月）まで

※土日を除く≪当日消印有効≫

提出書類　（１）指定申請書（指定申請書の下段に記載の添付書類を含む）

　　　　　（２）提出書類等チェックリスト

　　　　　（３）古賀市排水設備指定工事店証（原本）・・（継続申請の場合のみ）

手数料　　1件につき７,０００円（審査手数料５,０００円、証書発行２,０００円）

【申請の流れ】

申請者　郵便物として古賀市上下水道課へ送付（封筒に更新(新規)申請書在中と朱書）　市役所　受付処理／申請手数料の納付書送付

申請者　納付書受理／納付書による手数料支払／領収書の写しをＦＡＸ等送信

（領収書の写しをＦＡＸ又はメールにて上下水道課給排水係あてに送信願います）

市役所　入金確認／書類審査／指定工事店証の作成、送付（３月末）

申請者　指定工事店証の受取確認通知を市役所へＦＡＸまたはメール送信

【申請上の注意】

申請書と添付書類は内容を確認のうえ送付してください。不足があると受付できない場合があります。

|  |
| --- |
| 〈問い合わせ先〉古賀市役所建設産業部　上下水道課給排水係〒８１１－３１９２　古賀市駅東１丁目１番１号電話：０９２－９４２－１１２９FAX ：０９２－９４１－４０４６E-mail：kyuhaisui@city.koga.fukuoka.jp |